百々裏話（65）

おもて　あきら

〔明和改正謡本の周辺―その一〕

明和二年（一七六五）六月、十六代の観世大夫元章（三代目の元雅を数えない世系図では十五代）は、幕府御用書肆の出雲寺和泉掾を版元として、いわゆる明和改正謡本を刊行し、門流にその使用を半ば強制した。内百番・外百番・習十番、計二一〇番の謡本を主体とし、『二百拾番謡目録』一冊、『九祝舞』（翁の謡九種）一冊、『独吟』九冊（一冊は独吟目録）をも附したこの新謡本は、曲目の選定が独自であるのを初め、ほとんどすべての曲の文句を大幅に改め、節付法を変更するなど、従来の観世流謡本とは全く性質を異にする特異な本であった。しかし、改訂の度合があまりにも甚だしく、差合いを重視し過ぎた妥当ならざる省略や、国学全盛期にあったことの影響と思われる極端な復古的傾向など、多くの欠点をも持っていたため、安永三年（一七七四）に元章が歿し、弟の織部清尚（鎮之丞家初代）が十七代の観世大夫となると同時に、明和本は廃止され、謡本も旧に復してしまった。従って、それが通用したのは僅か十年間に過ぎなかったわけであるが、明和改正謡本、及びそれに象徴される元章の改革が能楽史上に残した波紋は、かなり大きなものであった。今回から数回にわたって、この明和改正謡本や、観世元章の業績をめぐって、若干の資料紹介や断片的考証を書き留めてゆきたい。

◎『砥観録』について

法政大学能楽研究所が生駒宝山寺から寄託されている毅若窩文庫に、明和四年謄写の共表紙中央に「砥観録全」と墨書した仮綴の小冊子がある。本文三葉の末に別人作らしい題言一葉が附された短いものなので、その全文を紹介しておこう。中程までは主題が不明確であるが、要するに観世元章の謡本改訂を非難した書である。「砥」はイシバリ・イマシメの意で、観世に警告する書という意の題名らしい。

（片仮名の振仮名は原本のもの。平がなの振仮名は私が仮りに付した。段落は末二ヶ所のみ原本通り。題言には振仮名や送り仮名が多用されているが、多く省略した。句読点・濁点は底本に無い。）

砥観録全

夫歌舞の起りを尋るに、上古ハ姑嘗、今の世に弄ぶ謡ハ、秦の清次の、先は春日の祝史にて、あまたの巫を養ひ今様を歌舞せしむ。足利氏の湖世応永の比、清次が子元清、営中に仕へ傒坊中に在り。此時、白拍子の謡ふ今様百六十一曲を形りて今の曲舞を作り、番数も亦是に倣ふ。かのいまやうの文句もふしも皆今の曲舞に少しも違ハず。その番数も同百六十一番。又習ひごとといふもの、高位の曲にあらずして、唯白拍子の曲を習ひごととす。是等を以て見るに、今様を形どりて曲舞を作ると謂もの明白也。曲舞とは謡の惣名にて、舞にあらず。其舞ハ、心動いて謡ひ謡ふて、たたず覚ずしらず立て舞、これ舞の方也。其曲舞を作りて、秦氏の輩、これらの文句も作る程のものにあらず。其時好事の僧、意に任せ筆に載たる文句を、元清・元重、或ハ元清が聟氏信輩、ふし・拍子を附るを、某の曲は某が作と謂伝ふ。元重が時に至て、始めて前後をつくりたして、今の能となる。然らば、文句は行衛もしらぬ坊主の作にして、ふし・拍子ハ秦氏の作としるべし。

夫、昔の謡ひものと謂ふハ、国々在々の賤しき土民、其情内に動き物に感じて、その土地土地の風を謡ふ。其謡ひを集めて、楽人に命じ、琴瑟に合せて、是をうたひものとす。天子宮中に在て此謡を聞し召、遠き国々在々の風俗を察し給ふ。是、謡ひものの方なり。彼愚夫愚婦の謡ふ文句、何を以て雅俗を論ぜんや。

しかれば、今の謡の文句もふしも、古の謡ひものの方に少しも異なるハなし。しかれば、

文句を大切の事と思ひ、ひたすら事跡を尋ね意態を模するものハ、随分情を出して謡ふものハ浄瑠璃に流れ、舞ものハ川原ものニ陥り、拍子の妙用終に廃す。拍子の妙を廃し文句を以て誘ふによりて、博雅の君子これを賤むも亦理りなり。其いやしきを嫌ふといへども、素より俗に通ぜんを専一に作りたれバ、今みな作りかえたりとも、雅語ばかりにハ成がたし。其雅俗を撰バず、文句を忘れぬ様に謡ふ。是謡ふものの方なり。この故に、此芸の工拙ハ、学不学一文不通をかまハず、たとひ又何程の博識なりとも、天人・竜神、草木の変化の如き、何を以て形容せんや。いまの楽ハ由古の楽の如し。夫古の楽ハ、譜有て辞なく、名有て意なし。今の謡の文句も由笛の譜の如し。これをふくに、序の位にふけバ序の舞、破・急なれば破の舞・はや舞、或ハ神舞・男舞など数名あれども、其譜ハ皆同じくヒウルイなり。其ふくに上手下手の分れハあれども、譜に雅語を論ずることハいまだこれなし。鬼神をかんじ風俗を移すハ、みな拍子・ふしの妙に在て、文句のことにあらざること、くれぐれ能々知るべし。

然るに、今の元章、素り短才無学、吾家芸の由記もしらず、又他人に習ふこともせず、謡も舞も我意に任せて放埒無法、その気質を面白がる権貴の贅来も有により、弥我儘増長し、先祖より由緒ある番数を増し、文句を改め開板す。文句ハ元来雅語を撰バず。第一骨折まじき文句に骨折を見て、元章家業不鍛練なる事、弁ぜずしてしるべし。たとひ古今独歩の名人たりとも、古来相伝のこと、卒爾にハ改めがたかるべし。況や文盲未熟のものの仕業、誰在てか用んや。或人曰、時の人是に従ひ、これを用るバ、此芸道これ限ならん、興敗存亡此一挙にあらん。

元重の時、祖父観阿弥の観の字、義父世阿弥の世の字を取て、外の人観世と呼ぶ。元重みづから観世音阿弥と名乗れり。観世ハ氏にあらず、実名也。秦ハ本姓、結崎・服部ハ氏なれども、氏を名乗格式のものならず。かくのごとく甚賤しきものなれども、立芸を好む人ハ、高位の人も弟子となるもあり。時世につるるものかな。

予、此職分たるによつて、此由緒をしること久し。今元章が放埒を憂ひ、子孫の為書附畢。後の人かんあるべし。

東部郷端　松井某

明和三丙戌年六月二写

題二砭観録後一

読二斯編一也、上根二三百箇国風之意一、下察二輓近世時俗之変一。古今所二沿襲一、歴歴如二目観一。而折二衷其言一也、以下今之楽由中古之楽上。確乎有レ據哉。夫作レ此者、可レ謂二善知レ謡者一矣。嗚呼元章何等人。自任三己意一旁若レ無レ人。雖三元章門下士一、亦且無レ反二唇於外一乎。昔繞朝有レ云曰、無レ謂二秦無レ人也。吾於二斯篇一亦云。

丙戌季夏　　竿濫散人謾書（角印の枠）

（少々空白あり）

明和四丁亥年季春写之

（清次・元清・元重・氏信・元章について注記）

一朱書　奥村三右衛門（黒印）

末尾に署名する奥村は旧蔵者らしいが、明和四年の筆者である可能性も強い。奥村は金春座の地謡方の家であった。

さて『砭観録』の著者松井某の素姓は明らかでないが、文中で自分を「職分」（玄人という程の意）と言い、拍子・節の妙用が能の生命である由を強調しているから、観世座の地謡または囃子方の一人であろうか。題言が「元章門下の士」と言うのが松井某のことであろう。天明三年の『御役者分限帳』に脇鼓役人として名の見える松井清左衛門かも知れない。その門下が家元の元章の謡本改訂を文盲未熟の者の仕業と罵倒し、放埒無法と評しているのであるから、明和改正謡本が観世流玄人の間にいかに不評であったかが推測できる。『砭観録』の存在は、明和改正謡本刊行当時の状況を知るために、甚だ有益であると思われる。〈続く〉

（44・4・3）